

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

- | | | |
|----|--------|--------|
| 1. | 教育学部 | 教育 1-1 |
| 2. | 教育学研究科 | 教育 2-1 |
| 3. | 経済学部 | 教育 3-1 |
| 4. | 経済学研究科 | 教育 4-1 |

教育学部

教育水準 教育 1-2

質の向上度 教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、同学部内に 3 課程を設置し、このうち学校教育教員養成課程を 4 系・14 コース、情報教育課程を 2 コース、環境教育課程を 1 コース、合わせて 17 コース制に編成するとともに、実践的指導力を備えた教員を求める社会的要請に応えるべく、特任教員制度の導入や実務家教員の採用等の相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 12 年度に教育改革推進委員会を設けて以降、学生による授業評価の実施、教員による授業改善の工夫例のファカルティ・ディベロップメント(FD)広報誌への掲載、さらに平成 19 年度からは教員相互による授業参観の試行等の相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、全学生の必修科目である「環境教育概論」と「情報教育概論」を含む教養教育科目と専門教育科目で構成され、このうち特に学校教育教員養成

課程の専門教育科目は、「教員養成基本カリキュラム」「教育参加カリキュラム」「得意分野育成カリキュラム」の3カリキュラム群を体系的に編成することで、教育的な実践力を育成する科目と人間性と教養を涵養する科目が配置されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、子どもと接触する機会の拡大を望む学生からの要望や実践的指導力を求める学校現場からの要請を受けて、平成17年度から「教育参加科目」を整理し、1、2年次学生が現場の子どもたちや教師と交流する機会を増やすとともに、教育実習を終えた3年次学生に、学校支援ボランティア等を通じて現場体験を深める機会を提供するなどの改革を行っている。また、学生の国際的視野を拡大するための海外研修科目の実施や、近隣大学の教員免許取得希望者を科目等履修生として積極的に受け入れる体制を構築するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16~19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、教養教育科目では受講学生の平均が65名と比較的少人数となるように工夫され、また専門教育科目では講義科目でも10~40名程度のクラス編成となっており、演習と実験・実習もバランス良く組み合わされていること、さらに通常のシラバスとは別に携帯用の小型版の講義概要も配布することで、学生が学習計画を構想しやすくする工夫もなされるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、1年次学生に大学入門セミナーを開設し、セミナー用に作成した統一テキストで指導と演習を行い、またコースに所属する1年次後期からは、各コースごとに配置されたカリキュラム担当教員が履修方法等の指導を行ってい

ること、さらに図書館と情報処理演習室を平日は 21 時まで、図書館は土曜日も 17 時まで開館することで学生の便宜を図るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、コース主任による修得単位不足学生への指導等によって、約 92% の学生が標準修了年限で卒業しており、また学校教育教員養成課程の学生の場合は大半の学生が複数の教員免許状を取得しているほか、情報教育課程及び環境教育課程の学生の約半数は教員免許状を取得していること、さらに司書教諭や学芸員等の資格を取得する学生も比較的多い。また、平成 18 年度から全員必修となった「環境教育概論」や環境保全への学生の自主的活動の促進等により、環境問題に積極的に取り組む人材育成に努力するなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 16 年度と平成 19 年度に在学生に対する実態調査を行い、そのうち平成 19 年度の結果によれば、授業への満足度において約 80% の学生が満足ないしおおむね満足と回答するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、学生進路ファイルの作成や携帯メールによる常勤・非常勤講師に関する情報提供の体制の整備等により、平成 19 年度の学校教育教員養成課程の卒業者の教員就職率は約 72% となったほか、民間企業や地方公務員への就職も順調で、学部全体としての就職率も平成 18 年度で約 93% となるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年度に実施した卒業生全員（平成 14 年 3 月と平成 17 年 3 月卒業）へのアンケート調査において、卒業生の 88% が在学時代の学部教育に「満足」ないし「どちらかといえば満足」と回答している。また、平成 18 年度に実施した教育学部外部評価委員会においても実践力の育成を目指した当該学部の教育が評価されたなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学研究科

教育水準 教育 2-2

質の向上度 教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、研究科に学校教育（学校教育、情報教育、環境教育の 3 専修）、障害児教育、教科教育（10 専修）の 3 専攻・14 専修を置き、研究指導教員と研究指導補助教員合わせて 100 名の教員を配置することで、専攻・専修の教育目的に即した教員配置を図るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、研究科長を含む 5 名で構成された運営委員会を設置し、教育改革推進委員会とも協力しつつ、必要に応じて検討のためのプロジェクトチームを立ち上げており、また平成 19 年度に「在学生による滋賀大学大学院教育学研究科評価調査」が実施され、大学院のシラバス改善に努めるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、どの専攻・専修の院生にも教員としての共通する基礎

的な素養と広い視野を育成する意図から「学校教育総論」と「教育心理学総論」を必修科目として設けるとともに、「教材開発」と「授業研究」を教科教育専攻のみならず学校教育専攻の学校教育専修と障害児教育専攻の院生にも必修科目として課し、こうした共通した基礎的素養の上に、さらに各専攻・専修の目的に応じた専門性を高める科目を配置するという調和のとれたカリキュラムを編成するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、昼間通学履修する院生用と夜間に履修する院生用の二つの時間割を提供しているほか、長期履修学生制度の導入や、近隣の4大学院との間で単位互換協定を締結することで、他大学院の授業聴講を可能にするとともに、科目等履修生・研究生等の多様な形態でも学生を受け入れている。さらに、平成19年度からは学部の授業を科目等履修生として受講する場合の聴講料を無料とする制度を導入することで、教員免許状の取得を希望する院生の要望に応えるとともに、地域の教育現場からの要望の強い実践的力量を備えた教員の養成についても、平成18年度に文部科学省資質の高い教員養成推進プログラム（教員養成 GP）に採択された研究プロジェクト「「実践力診断講座」による教員の資質向上—プレ講座からパーソナルロードマップの作成へ—」などの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義に加え演習・実習の授業科目も数多く開設され、学校教育現場の訪問、授業観察、グループ討議、ロールプレイ、教材作成や授業研究等の実践的な学習指導法も多く取り入れることで、教員としての高い専門性と実践的指導力の育成を可能にする工夫が行われるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、院生専用のパソコン室を設けて、夜間・休日も含めて利用可能とする学習条件整備をしており、さらに平成15年度からは「滋賀大学教育研究フォーラム」を毎年開催し、大学院修了者と現役院生との情報交換の場を設けることで、院生の研究上のモチベーションを高める活動も行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修了者一人あたりの専修免許状の取得数が、平成16年度の1.7から平成19年度の2へ、また特に養護学校（特別支援学校）専修免許状の取得数は平成16年度の2から平成19年度には12へと増加するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成19年度に実施した大学院生全員へのアンケート調査において、大学院教育全体に「満足」ないし「どちらかといえば満足」と回答した院生が90%で、また個別の質問項目のいずれにおいても肯定的な評価結果が得られるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 16 年度以降、現職教員を除く約 40 名の毎年の修了生の就職・進学率はほぼ 100%で、このうち約 70～80%が教員に就職するなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 16 年に実施した滋賀県内公立小・中学校長対象のアンケート調査で、約 65%の校長が大学院教育を修了した教員を高く評価しており、また平成 19 年に実施した大学院修了者全員に対するアンケート調査では、「大学院教育に満足した」との回答が 89%と肯定的な評価結果であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学部

教育水準 教育 3-2

質の向上度 教育 3-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、6 学科 20 講座を擁し、「近江商人」の研究拠点であるほか、学習支援の体制も確立するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、コア科目単位取得状況（資料 2 「1 年次終了時点でのコア科目単位修得状況（入学年度別）」）が示すように、学習意欲の維持・向上が必要な初年次教育に積極的に取り組んでいるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養科目と専門科目をバランス良く学年配当するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、少人数教育の実現、海外研修プログラムの実施、夜間主コースの設置等に取り組むなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、コア科目に対する学習指導、少人数教育の重点化、英語教育と数学基礎教育の能力別クラス編成、推薦入学者に対する入学前学習指導などを実施するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、教育学習支援室の整備、e-learning システムの導入等によって主体的な学習支援システムを構築するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 19 年度のデータによれば、「進級留年者 95 名」、「卒業留年者 168 名」、「卒業者 528 名」であり、高い留年率・卒業延期率を示している。このことは厳格な単位認定が行われていることがうかがえるが、それに関する根拠資料が示されていない。高い留年率・卒業延期率は、新入生や在学生の学力・能力・意欲を引き上げ、卒業に必要な資質を習得するための学習支援体制の改善が必要であることから、期待される水準を下回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、教員資源を傾斜配分したコア科目や少人数のゼミナールでは高い評価が得られるものの、3・4 年次対象の授業評価アンケートの低回収率、専門科目に対する肯定的評価が 4 割程度であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 20 年度以降、成績評価の厳格化、学習支援の強化、新たな教育プログラムの開発を行った結果、コア科目の成績が改善しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職ならびに進学した卒業生数をその希

望者数で除して得た「就職・大学院進学率」は平成 19 年度において 96.6% と水準にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年度に実施した卒業生アンケートによれば、有効回答の 70% 弱で大学教育を肯定的に評価しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学研究科

教育水準 教育 4-2

質の向上度 教育 4-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、定員充足率と教員組織に関して充実しているとともに、留学生に対する工夫が見られるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、コア科目の導入、複数指導体制の採用に取り組む一方、大学院制度検討委員会の審議にもとづく改善に向けた取組を恒常的に行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士前期課程にあってはリサーチ・コースとプロフェッショナル・コースのそれぞれに工夫が見られ、また博士後期課程にあっても 3 分野（①リスク基礎、②リスク管理、③リスクと創造）の特殊性を活かしたカリキュラム編成を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断され

る。

「学生や社会からの要請への対応」については、とくに社会人によるキャリアアップに対する希望を社会的要請と見て、それに応えるべく周辺自治体との協定を締結するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、大学院博士前期課程にあってはアドバイザー制の導入や入学前教育の実施、そしてまた大学院博士後期課程にあっては複数教員による指導体制を採用し、指導教員と学生との間のミスマッチによる指導・研究の停滞を防ぐなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、コア科目の到達目標を明示し、またアドバイザーによる履修指導を通じて、主体的な学習を支援する体制を確立するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、知識偏重ではなく、学生の学力を多面的にとらえ、個性を伸張させるための「評価軸」によって、教育効果の計測を行い、その結果が肯定的なものであるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生アンケートの結果が肯定的な満足度を示しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程、同後期課程のいずれにあっても堅調に推移するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了者に対するアンケート、日本企業に対する聞き取り調査などの結果が肯定的であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判

断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。